

令和7年度 第1回戸田市総合介護福祉市民協議会 会議次第

日時：令和7年6月25日（水）

13時30分～15時00分

場所：戸田市役所5階 大会議室A

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員自己紹介及び事務局紹介

4 戸田市総合介護福祉市民協議会について【資料1】

5 協議事項

- (1) 戸田市地域包括ケア計画基本目標1「地域における高齢者の支援体制づくり」
に係る進捗状況について（令和6年度取組報告・令和7年度取組計画）

【資料2・3】

- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について【資料4】

- (3) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業者の公募結果について【資料5】

- (4) その他

6 閉 会

戸田市総合介護福祉市民協議会について

1 設置根拠

戸田市高齢者総合介護福祉条例(平成 12 年 3 月 28 日施行)第 26 条に基づく。

2 目的

介護福祉に関する施策の企画立案、実施及び評価等並びに高齢化対策の審議、推進及び進行管理に当たって市民の意見を反映させるため、協議会を設置し、会議を行う。

3 審議事項

- (1) 諮問を受けた計画の策定又は変更に関する事項
- (2) 指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する事項
- (3) 介護福祉に関する施策に係る事務事業の評価及び当該施策に係る政策評価に関する事項
- (4) 上記以外の、市の介護福祉に関する施策の実施状況の監視その他介護に関する施策に関する事項
- (5) 介護福祉の利用者又はその家族、介護福祉事業者その他の者からの相談又は苦情に関し、報告があった際、案件に係る相談及び苦情への対応及びその解決方法、内容等の妥当性に関する事項

4 過去の協議会での審議案件(参考)

- ・ 敬老祝金支給事業の見直しについて (平成 26 年度)
- ・ 認知症高齢者グループホームの設置について (令和 3 年度)
- ・ 第 9 期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (令和 5 年度)

5 その他

委員として知り得た秘密については守秘義務があり、その職を退いた後も同様とする。

「地域における高齢者の支援体制づくり」に係る進捗状況について

(令和 6 年度取組報告)

【基本方針等】

■ 第 9 期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標 1. 地域における高齢者の支援体制づくり

地域包括システムの「5つの柱」 他

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (P2～)
2. 生活支援サービスの推進 (P5～)
3. 認知症施策の推進 (P8～)
4. 在宅医療・介護の連携推進 (P15～)
5. 地域包括支援センターの機能強化 (P22～)
6. その他 任意事業 (P28)

1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

目指すべき姿	・総合事業対象者に対し、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体によるサービスの提供がなされる体制の構築 ・誰もが容易に通える場とすることで、介護予防に取り組む高齢者の増加や、多様な集いの場が継続的に拡大していくような地域の構築 ・リハビリテーション専門職と連携し、高齢者が自分の能力に応じて自立した生活ができるように支援する取組を推進し、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の構築		
令和6年度 具体的事業と 目標値 実績値	具体的事業	目標値	実績値
	(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	実施会場(TODA 元気体操教室) 4会場	4会場
	(2)地域住民介護予防教室(会場)支援事業	理学療法士の TODA 元気体操 教室(会場)への 派遣人数 延べ160人	延べ154人
	(3)介護予防リーダー(TODA 元気体操リーダー)フォローアップ講座事業	受講人数(延べ) 160人	延べ209人
	(4)介護予防リーダー代表者情報交換会事業	開催回数 2回	2回
	(5)介護予防リーダー(TODA 元気体操リーダー)養成講座事業	養成人数 30人	15人
	(6)TODA 元気体操教室(会場)の新規整備事業	立上げ教室(会場)数 3教室(会場)	4教室(会場)

TODA 元気体操

TODA 元気体操とは、地域の人とのつながりを通じて、いつまでも元気で自立した日常生活を送ることを目的に、重りを手首や足首につけ、椅子を用いて 6 種類の簡単な運動を行い筋肉・バランス能力を高める体操。

高知市が平成14年に筋力向上を目的に開発した「いきいき百歳体操」をモデルにしている。リハビリテーション専門職である埼玉県理学療法士会(埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター)の協力のもとに TODA 元気体操に取り組む住民主体の教室(通いの場)は、現在(令和7年3月31日現在)44会場に拡大している。

市立圏域	新曽圏域	中央圏域	東部圏域
15教室(会場)	9教室(会場)	9教室(会場)	11教室(会場)

リハビリテーション専門職

公益社団法人埼玉県理学療法士会、埼玉県(南部)地域リハビリテーション・ケアサポートセンター【戸田中央リハビリテーション病院】から、理学療法士の派遣を受け、介護予防リーダーの

養成や TODA 元気体操教室の運営支援を実施。

介護予防リーダー10年活動継続表彰

住民主体の通いの場であるTODA元気体操教室で活動している介護予防リーダー(TODA元気体操リーダー)のうち、平成 27 年度から 10 年間という長期に渡り継続して活動する者を対象として表彰することとして、令和7年1月31日に表彰式を戸田市役所5階大会議室にて実施。記念品として特別 T シャツ(スペシャルリーダーユニフォーム)、マグボトル、表彰状を市長から14人の介護予防リーダーへ授与。



埼玉新聞に掲載されました！！



令和6年度 戸田市介護予防リーダー10年活動継続表彰式

地域の健康づくり
尽力の14人を表彰

戸田市は1月31日、住民参加の介護予防教室「TODA元気体操教室」で継続して10年間、活動した「介護予防リーダー」14人を表彰した。

市の介護予防リーダーは、介護予防のための知識や技術を身につけ、簡単な運動を通じて筋力やバランス能力を高めるTODA元気体操教室で、体操の説明や参加者の見守り、補助を行うボランティア。理学療法士による養成講座を受講し、その後、地域の同僚の会場で活動している。表彰された72〜87歳までの14人は2015年度から10年間にわたり、健康寿命延伸を目指す活動に尽力してきた。

表彰式が同日、戸田市役所で行われ、菅原文仁市長は皆

地域は健康づくりを10年にわたってけん引し、表彰を受けた「介護予防リーダー」の皆さんら11月31日後、戸田市役所

埼玉新聞 2025年 2月4日 火曜日
「介護予防の日」
世界対がんデー、国際代
理店開業10周年記念 (2010
年)
埼玉新聞社 〒330-0801 さいたま市
東区東馬場 048-705-9930

SPECIAL LEADER
10th
TODA元気体操

令和6年度
戸田市介護予防リーダー10年活動継続表彰式

さまは地域の健康をけん引する人材として活躍し、健康の大切さを身をもって示している方々」とこれまでの活動を称賛し、表彰状と記念品を一人一人に手渡した。

表彰を受けた石川みよ子さん(87)は「地域住民として、生活支援、介護予防の一端を担えるのが思いが活動の支えとなっている。今後も健康に留意し、楽しい地域活動を通して、発信していきたい」と述べた。(新井護)

令和7年2月4日(火) 埼玉新聞 10頁

介護予防リーダー養成講座

6月4日から7月16日までの毎週火曜日、全7回で開催し、新たに15人の介護予防リーダーを養成。うち新たな介護予防リーダー11人は既存の会場に配属となる。残りの4人により2つの新たな TODA 元気体操教室(会場)が立ち上がった(SOMPO ケアそんぽの家 S 北戸田、戸田福音自由教会)。



介護予防リーダーフォローアップ講座

①1月31日(金)に、全体講座(座学)として『認知症の方とのコミュニケーション』を、戸田中央リハビリテーション病院言語聴覚士の小冷氏を講師として戸田市役所5階大会議室にて実施。94人の介護予防リーダーが受講した。

②2月4日(火)に、東部地区と中央地区の介護予防リーダーを対象として、理学療法士を講

師とした『TODA 元気体操おさらい&効果アップのワンポイント』・『肩・腰の体操体験』の講座を戸田市役所5階大会議室にて実施。介護予防リーダー46人が参加。



③2月28日(金)に、東部地区と中央地区の介護予防リーダーを対象として、理学療法士を講師とした『TODA 元気体操おさらい&効果アップのワンポイント』・『肩・腰の体操体験』の講座を笹目コミュニティセンター多目的ホールにて実施。介護予防リーダー69人が参加。



介護予防リーダー情報交換会 ※実施に当たり「代表者」に限らずと変更した。

①5月22日(水)に、令和6年度 第1回 TODA 元気体操リーダー情報交換会を戸田市役所5階大会議室で開催。67名が参加(各会場3人以内の出席とした)。会場間の情報交換等を実施。市からは事業予定、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施への協力の依頼を行った。

②10月18日(金)市立圏域・新曽圏域・10月23日(水)東部圏域・中央圏域を対象として、令和6年度 第2回 TODA 元気体操リーダー情報交換会を戸田市役所5階大会議室で実施。2日間合計で介護予防リーダー62人が参加。会場間の近況や工夫・独自の取り組み等についてグループワークを実施。市からは介護予防リーダー10年活動継続表彰式の説明、各会場への参加者募集に当たっての支援(チラシ・ポスター)の作成が可能な旨を伝えた。理学療法士からはTODA 元気体操の効果(体力測定・基本チェックリストからみられる傾向等)について説明した。

地域介護予防事業

<目的>

高齢者が孤立状態、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、健康で活動的な生活や社会との繋がりをもった人生を送ることができるよう支援することを目的とする。

<内容>

いきいきタウンとだ会議室において、毎月第4水曜日に高齢者サロン「いきいきくらぶ」を委託事業により開催。年間12回のうち、1回は雷雨で中止となったが、年間で11回の実施となる。延べ174人が参加。参加者は地域包括支援センター職員や認知症地域支援推進員による閉じこもりがちな高齢者への訪問等における声掛けや民生委員による声掛けや参加者からの口コミなどで募っている。

2 生活支援体制整備事業の推進

目指すべき姿	・高齢者が健康づくりに励んだり、様々な地域・社会活動に参加したりすることができる環境整備 ・高齢者の日常生活の困りごとを含む日常課題等に対応するための支え合いの仕組みやそのための地域での協力体制の構築		
令和6年度 具体的事業と 目標値 実績値	具体的事業	目標値	実績値
	(1)戸田市生活支援・介護予防体制推進協議会(協議体)の開催事業	開催回数 2回	1回
	(2)サロン(ラジオ体操)の担い手講座事業	開催回数 2回	3回

戸田市生活支援・介護予防体制推進協議会

戸田市生活支援・介護予防体制推進協議会要綱(平成28年3月3日市長決裁)に基づき、3月13日(木)に実施。今後、令和7年度の協議体では、買物支援に関することをテーマとした。

<内容>

生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間における情報の共有、連携及び協働による資源開発等を推進するため、定期的な情報の共有及び連携の強化の場とする。

<委員構成>

生活支援コーディネーター(社協職員)、各地域包括支援センター職員、社協(本部)職員、民生委員、シルバー人材センター職員、商工会役員、市職員

サロン(ラジオ体操)の担い手講座事業

<目的>

地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業の一環として、高齢者の増加と地域で孤立が課題となる中、高齢者からの関心が高く、日常生活の中で誰もが気軽に取り組むことのできる「ラジオ体操」を行う「集いの場」の創設を図る。手段として【ラジオ体操】を選定。

ラジオ体操に取り組む集いの場創設に当たり、その運営など中心的な役割を果たす地域の担い手等を養成するために本講座を実施するもの。

<内容>

①6月23日(日)に、西部福祉センター講習会室において、NHK テレビ・ラジオ体操指導者：鈴木大輔氏を講師として、ラジオ体操の効果・方法を学び、健康増進の地域活動として活用するための講座と併せてラジオ体操を活用した集いの場の創設を目指したワークショップの実施。34名の市民が参加。



②11月3日(日)に、西部福祉センター講習会室において、令和5年度、6年度ラジオ体操講座参加者(交流会参加希望者)27名を対象に、戸田市スポーツ推進委員を講師とした交流会を実施。交流会のテーマを「“誰もが”【出来る・参加できる・見守れる】地域活動」として、西部地区における新たなラジオ体操に取り組む集いの場創設(立上げ)に向けての準備となった。

③2月1日(土)に、戸田市文化会館5階多目的ルーム A 及び戸田市ボランティア・市民活動支援センターにおいて、担い手として活動に興味・関心があり、今後、地域での活動に参加可能な公募市民を対象に、講師として再び NHK テレビ・ラジオ体操指導者:鈴木大輔氏を招き、「みんなで始めるラジオ体操講座」を実施。15名の公募市民が参加。

3月2日(日)から毎週日曜日9時30分開始として、戸田市ボランティア・市民活動支援センター横の市役所敷地を会場として、ラジオ体操に取り組む集いの場が開設された。初回となった3月2日には14名の参加と NHK テレビ・ラジオ体操指導者:鈴木大輔氏の参加があった。



※現在市内には株式会社トーカイ(福祉用具を扱う会社)敷地(駐車場)やウエルシア薬局の軒先にて企業の協力のもとで実施されているラジオ体操に取り組む集いの場がある。

※②について、美女木地区の修行目公園においてラジオ体操に取り組む集いの場の立上げに向けて進行中である。

高齢者のニーズ調査(困りごと)事業

①生活支援コーディネーターが市内各地の集いの場や地域ケア圏域会議場等で「17項目の困りごと調査」を実施。回答者としては集いの場、会議の場に参加できる元気高齢者が多いが、「重いもの(粗大ごみ含む)の移動」や「携帯電話(スマホ)の使い方」や「書類の内容把握」などが上位となった。令和6年度も継続して調査している。

②2月12日(水)に、笹目コミュニティセンターにおいて実施された令和6年度第2回美笹地区あんしんネットワーク会議(市立地域包括支援センター)で、スーパーマーケットが少ない美女木、笹目圏域の出席者を対象として「買い物に関するアンケート」を実施し、現在生活支援コーディネーターとともに結果について考察。

地域における支え合い体制づくり事業

①生活支援コーディネーター(社会福祉協議会)で、誰もが参加できる居場所として「おしゃべりサロン」、ひきこもりや不登校等によって生きづらさを抱える本人や家族の情報共有の場として「とまり木サロン」、障害による生活における生きづらさについて声を発信、共有できる場として「脳血管疾患サロン KNOW ‘楽」などが展開されている。また、高次脳機能障害の当事者、とだ小林医院理学療法士、中島病院理学療法士、東部地域包括支援センターとで情報交換やつながりを深めるサロン「高次能サロン(おどりば倶楽部)」を心身障害者福祉センターで立ち上げる活動をしている。

地域ニーズ及び資源の整理、確認、見える化事業

<内容>

生活支援コーディネーターが地域資源について把握、可視化した「地域資源マップ」また、介護保険サービス外のインフォーマルな民間サービスや福祉サービスを調査、把握のうえリスト化した「地域資源リスト」について、を公共施設、地域包括支援センター、町会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー等に対し広く配付することで、地域資源を知ってもらいその活用を図る。市のホームページ等でも公表している。

①地域資源マップの作成・配布



②地域資源リストの作成・配布



地域における支え合い活動の周知、啓発事業

①生活支援コーディネーター通信の発行、配架

②地域ケア圏域会議への生活支援コーディネーターの出席及び生活支援体制整備事業説明

③令和7年1月7日から1月31日まで、市役所庁舎2階ロビーにおいて現在ボランティア活動をしている地域住民による「地域活動等展示」を実施。

まちづくりの会事業：戸田市・蕨市合同企画講座

<テーマ>

一緒に作ろう健康の輪！あなたの心と身体を大切に ～世代を超えてビバ人生～

<概要>

戸田市、蕨市、戸田市社会福祉協議会、蕨市社会福祉協議会、蕨戸田市医師会、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの共催事業。

市民を対象とした、「人生会議」の講座や「おじくじ」、リハ職や医師(中島先生)による「体力測定をしよう！※測定器提供:住友生命(包括連携)」 「なんでも相談会」、地域の繋がり「おしゃべりサロン体験」のレクリエーション等を商業施設「スーパービバホーム蕨錦町店」において11月28日(木)13:30 から 16:00 まで実施。



【↑中島院長先生も市民の相談に応じる様子】



3 認知症施策の推進

目指すべき姿	・認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症に対する取組をより一層推進し、認知症に関わる全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保ちながら、安心して暮らせるまちの実現 ・認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及、促進のための取組を推進することで、既存の先入観が払拭され、認知症に関わる全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保ちながら、安心して暮らせるまちの実現 ・認知症本人の声やその家族の視点を生かした地域づくりのため、市民、事業者、関係機関等の地域の多様な主体との更なる連携体制の構築 ・認知症の人やその家族の声を聞く機会を確保し、収集した認知症本人の声をどう施策に活かすべきかを多様な主体とともに考える機会を創出 ・認知症の人が早期に支援を受けられるよう、医療と福祉と介護の連携促進を図るとともに、相談体制の整備		
令和6年度 具体的事業と 目標値 実績値	具体的事業	目標値	実績値
	(1)認知症サポーター養成講座事業	年間受講者数 450人	443人
	(2)認知症サポーターステップアップ研修事業	開催回数 1回	1回
	(3)認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及・促進のための事業(映画上映会)	鑑賞者数 200人	155人
	(4)認知症本人ミーティング事業	開催回数 3回	2回
	(5)認知症初期集中支援チーム検討委員会事業	開催回数 1回	1回

認知症サポーター養成講座事業

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する講座。例年、市民向けの講座に加えて、看護学校、高校、企業(金融機関)などにおいても実施。また、近年は小・中・高と児童や学生に向けても実施している。

3月31日現在、20回開催、443人養成、戸田翔陽高等学校生徒、学童等の若年層へ向けても開催。

【一例】

令和6年6月10日(月)に5年振りに市職員向けの養成講座を実施し、51 名が受講。



令和6年7月30日(火)及び31日(水)の2日間、戸田市内在住・在学の中学生・高校生

を対象に、「認知症サポーター養成講座～認知症の世界をのぞいて、学んで、伝えよう～」をあいパル(3 階ホール)にて開催。中学生10名、高校生5名の計10名が参加。認知症に対する正しい理解の促進や、地域共生社会に対する意識を養う機会を作ることを目的に、彩の国ボランティア体験プログラム(※)として実施。

※子どもから大人まで、だれもが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを目的に、埼玉県内の市町村社会福祉協議会などが実施するプログラム。

ステップ① 学 ぶ:認知症サポーター養成講座の受講

ステップ② 考える:ワークショップへの参加

ステップ③ 伝える:認知症サポーター養成講座の実施

1日目

13:30～14:30 認知症サポーター養成講座の受講

14:30～16:30 ワークショップ



2日目

13:30～13:45 リハーサル・最終確認

13:45～14:00 家族の方・地域の方々の受付

14:00～16:00 発表(キャラバン・メイトとともに認知症サポーター養成講座の実施)



認知症サポーターステップアップ研修事業

<内容>

12月18日(水)に、認知症サポーター養成講座受講済者(以下「認知症サポーター」という。)のうち、地域で活動する意欲のある者に対して、「地域の活動事例紹介」「地域で出来ることを考えるグループワーク」を内容とした講座を、講師1名、認知症当事者の家族、市内で活躍するボランティア及び市内介護事業所職員を招いて戸田市役所5階大会議室において実施。認知症サポーター31名が受講した。



認知症サポーター交流会

<目的>

認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ研修の受講にとどまらず、認知症サポーター同士の交流会を開催することで、情報交換や希望する活動等の意見を出し合い、新たな活動の場を創り上げることを目的とする。また、実際の活動場所の紹介及びマッチングを行うことでさらなるサポーター活動の促進に繋げることを目的に初めて実施。

<概要>

2月5日(水)に、認知症サポーターステップアップ研修受講済者に対して、「ボランティア活動について」や、「やってみたこと」の共有や感想、どのような活動をしたいか等を話し合うグループワークを内容とした交流会を、講師1名、市内介護事業所職員2名を招いて実施。認知症サポーター31名による交流会となった。



認知症映画上映会事業

<概要>

令和6年4月1日施行の認知症条例の周知及び認知症に対する理解促進を目的に、若年性認知症を題材とした映画上映会を実施。

<内容>

戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例についての周知を行う。また、若年性認知症当事者とその家族が、生活の中で工夫をし、周囲の理解を得ながら、明るく前向きに生きる姿を描いた作品の鑑賞によって、認知症に対する理解を深め、認知症に対する偏見の払拭及び新しい認知症観の周知啓発を図ることを目的として実施。155名が鑑賞(市職員を含む)



認知症本人の声の収集及び活用事業

①本人ミーティング事業

<内容>

認知症の方や物忘れが気になる方が集い、日常で感じていることや、生活上で工夫していることを語らう。本人達の声聴き、本人の視点重視で施策を進める出発点とする。令和6年度は会場を公共施設のみならずタリーズコーヒー戸田店でも開催。以下のとおり2回開催した。

第1回

- ・日時 令和7年8月23日(金)午後2時30分～午後4時00分

- ・参加者数 0名
- ・会場 上戸田地域交流センター(あいパル)3階 ホール

※新たな認知症の人やその家族とのつながりの構築も兼ねて、事前申込不要とし、広報のみでの周知としていた。その結果、参加者は0名であった。

第2回

- ・日時 令和7年2月18日(火) 午前10時00分～午前11時30分
- ・参加者数 14名(市民:7名、スタッフ7名)
- ・会場 タリーズコーヒー 戸田店(T-FRONT 2 階)

※第1回を踏まえ、認知症地域支援推進員から認知症の人やその家族に直接声をかけ、参加者を事前に募り、参加者を決めたいうで開催した。



②アクションミーティング

<内容>

7月3日(水)に、本市においてどのようにアクションミーティングを進めていくかについての打合せを、戸田市役所 501 会議室 A において、市、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター、認知の方本人及び認知症の方を介護する家族で実施した。

認知症初期集中支援チーム検討委員会事業

<内容>

2月27日(木)に、認知症初期集中支援推進事業の円滑かつ適正な運営を図るため、認知症初期集中支援チーム(※)の活動状況を検証とする場とするほか、医療・保健・福祉の関係機関と団体とが一体的に当該事業を推進していくための合意の場。医師会圏域を同じくする蕨市と本市とで合同で開催。

※認知症である又は認知症と疑われる症状がある方の対応に家族等が苦慮している場合に、専門職チーム(認知症サポート医・福祉・介護の専門職で構成される認知症の支援チーム)が家庭訪問等を行うことで、受診勧奨などの早期対応を行うもの

<委員構成>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護職員、蕨戸田市在宅医療支援センター職員、蕨市立病院職員、市民医療センター職員、蕨市保健センター職員、市福祉保健センター職員、蕨市介護保険事業者連絡会、戸田市介護支援専門員連絡協議会、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員などで構成

みんなが知っておきたい認知症あんしん情報ガイド(認知症ケアパス)事業

<内容>

認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、「みんなが知っておきたい認知症あんしん情報ガイド(認知症ケアパス)」を、定期的に改訂している。令和6年度は表紙等デザインを含め改訂し4,800部を発行、配架。



←デザインを刷新及び内容改訂

旧デザイン→



認知症月間に合わせた官民連携による認知症啓発展示等の実施

<目的>

認知症の日(世界アルツハイマーデー)及び認知症月間(世界アルツハイマー月間)に、「認知症の日(世界アルツハイマーデー)の周知」を目的とした啓発展示を実施することで、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるあたたかいまちの実現を目指すもの。

<内容>

9月21日の認知症の日(世界アルツハイマーデー)を中心とし、9月4日から9月30日までの期間に12か所の市内公共施設及び46か所市内協力事業所等にて啓発展示等を実施。



認知症本人やその家族が集える認知症カフェ(トコカフェ)に対する活動支援

<内容>

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェの新規開設や運営等の相談に対応し、必要とする支援を行う。戸田病院認知症疾患医療センターにおいて開設している認知症カフェ(養心亭)で実施される市民向け講座(認知症サポーター養成講座、認知症簡易チェック含む)について市広報での周知支援等を実施。

認知症ケア相談室の周知、啓発

<内容>

民間事業所(主に認知症対応型グループホーム)協力のもと、認知症ケア相談室を開設し、認知症に関する悩みに寄り添い、正しい知識や情報を提供し、必要なサービスに橋渡

しを実施。また、悩みがある認知症の人やその家族が相談しやすくなるよう認知症ケア相談室について周知・啓発を認知症ケアパス配架と合わせて実施。

**認知症のお悩みに
認知症ケア相談室を
ご利用ください**

戸田市では、認知症に関する悩みに寄り添い、正しい知識や情報を提供する窓口として「認知症ケア相談室」を開設しています。「認知症がもしない」「認知症の家族を介護するコツ」といった本人・家族の不安や悩みについて相談を受け付けています。

こんなお悩みはありませんか？

ご家族のこと……

- 同じことを何度も聞いてくる
- 食事をしてもらって食べないと言う
- 同じものを食べてくる
- お風呂に入るのを嫌がる
- 自宅にいても家に帰ると言う
- お金などを盗んでいく
- 自分以外の人物が盗ったと言う
- 認知症の家族を介護することにストレスがたまり、イライラしてしまう
- 認知症の家族の介護について話ができる人が少ない、愚痴を聞いてほしい

ご自身のこと……

- 最近物忘れが多い
- 家族に迷惑をかけている気がして落ち込む
- 同じことばかり話すなど周りに指摘される
- 認知症なのか年相応なのかわからない
- いつも何か保っている気がする

このステッカーが目印です

戸田市 認知症ケア相談室

【お問い合わせ】 戸田市 健康長寿課地域包括ケア担当 TEL: 048-291-9346

自身の悩み、介護者としての接し方、介護技術に関する相談

認知症ケア相談室は、認知症の人やその家族の悩みを解決するための窓口です。相談内容は、認知症の診断、認知症の症状、認知症の介護方法、認知症の法律問題など、幅広く対応しています。

自身の悩み、介護者としての接し方、介護技術に関する相談

認知症ケア相談室は、認知症の人やその家族の悩みを解決するための窓口です。相談内容は、認知症の診断、認知症の症状、認知症の介護方法、認知症の法律問題など、幅広く対応しています。

介護保険サービスの利用などに関する相談

認知症ケア相談室は、認知症の人やその家族の悩みを解決するための窓口です。相談内容は、認知症の診断、認知症の症状、認知症の介護方法、認知症の法律問題など、幅広く対応しています。



本人起点の活動支援・認知症本人の社会活動支援

<目的>

民間事業所等の関係機関協力のもと、共生社会の実現に向けて、ボランティア（認知症サポーター）を含む地域関係者と共に、認知症の人が望むことやできることを実現する「社会活動支援」を実施する。

<内容>

①野鳥観察会

- ・開催日時：令和6年4月26日(金) 午前10時～12時
- ・場 所：彩湖
- ・参加者：計19名（スタッフ含む）



②らっきょう漬けづくり

- ・開催日時：令和6年6月30日(日) 午後1時～午後3時
- ・場 所：でいさびす にりん草
- ・参加者：計11名（スタッフ含む）



③味噌づくり

- ・開催日時：令和7年1月26日(日) 午後1時～午後3時40分
- ・場 所：デイサービス ふくじゅ草

- ・参加者：計29名（スタッフ含む）



民間事業者等との連携体制の構築

<目的>

地域社会を担う一員である民間事業者等に対し認知症への理解促進を図る。
また、連携体制の構築を図り、官民連携により認知症施策を推進する。

<内容>

エーザイ株式会社等と共催で以下の共催事業を実施。MCI について周知強化も図る。

・事業名

市民公開講座「脳の健康を考えてみませんか？～認知症について～」

・実施年月日

令和7年3月20日（木・祝）午後1時00分から午後2時30分まで

・会場

戸田市役所本庁舎5階大会議室A・B・C

・現地参加者

約150名

※Webでのライブ配信視聴100名程度

・市以外の共催・後援団体等

共催：エーザイ株式会社、バイオジェン・ジャパン株式会社、
蕨市、株式会社埼玉りそな銀行

後援：蕨戸田市医師会、戸田市薬剤師会、蕨市薬剤師会

・講師

戸田病院 認知症疾患医療センター	高橋 太郎 先生
戸田中央総合健康管理センター	山崎 昌子 先生
戸田中央総合病院脳神経外科・脳血管内治療科	山崎 圭 先生

市民公開講座
**脳の健康を考えてみませんか？
～認知症について～**

日時 2025年3月20日（木・祝）13:00-14:30（開場：12:30）
会場 戸田市役所本庁舎5階大会議室A・B・C
埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

参加方法 ①来場 ②オンライン
「現地参加」もしくは「オンライン参加」が可能です
申込方法 FAX: 048-647-9971
URL: <https://x.gd/todawarabi>

参加費 無料

申込締め切り 2025年3月15日（月）18時

講師 高橋 太郎 先生 戸田病院 認知症疾患医療センター
山崎 昌子 先生 戸田中央総合健康管理センター
山崎 圭 先生 戸田中央総合病院 脳神経外科・脳血管内治療科

13:00-13:40 認知症の予防・早期発見のための検診
MRI検査で認知症は発見できる？

13:40-13:50 休憩

13:50-14:30 MCI（軽度認知障害）と認知症について知ろう
健康な脳で長生きするために

駐車場について 本日は、駐車場が混雑することが予想されます。公共交通機関のご利用をお願いいたします。お車をご利用の場合は、お車をおいていただき、徒歩で会場へお越しください。

共催：戸田市/蕨市/株式会社埼玉りそな銀行/エーザイ株式会社/バイオジェン・ジャパン株式会社
後援：蕨戸田市医師会/戸田市薬剤師会/蕨市薬剤師会



4 在宅医療・介護の連携推進

目指すべき姿	・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所が円滑に連携し、切れ目のない在宅医療と介護サービスが提供されることで、ひいては、医療・介護・生活支援サービスが包括的に提供される体制の構築 ・人生の最期の段階まで自分らしく安心して、本人が望む場所において、本人が望む形で在宅療養を継続するために、高齢者本人や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持つことができるようにする		
令和6年度 具体的事業と 目標値 実績値	具体的事業	目標値	実績値
	医療・介護連携ネットワーク会議の開催事業	開催回数 2回	1回
	社会的処方取組の進行管理と点検・評価事業 ※地域包括支援センター会議にて実施	点検・評価回数 6回	6回
	多職種連携の会 開催事業	開催回数 1回	1回
	在宅医療講演会 開催事業	開催回数 1回	1回
	ACP 普及啓発講師 人材バンク派遣事業	派遣回数 3回	9回

医療・介護連携ネットワーク会議

<内容>

2月27日(木)に医療・介護・行政から選出された委員が一堂に会し、蕨戸田地域における在宅医療と介護についての情報共有、課題抽出、対応策の検討等を進めることにより、在宅医療と介護の連携強化を図る場として医師会圏域を同じくする蕨市と合同で開催。行政等が実施する研修会のテーマ等について検討を行った。

<委員構成>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護職員、蕨戸田市在宅医療支援センター職員、蕨市立病院職員、市民医療センター職員、蕨市保健センター職員、市福祉保健センター職員、蕨市介護保険事業者連絡会、戸田市介護支援専門員連絡協議会、地域包括支援センター職員などで構成

社会的処方の取組

<目的>

- ①在宅医療・介護連携の目指すべき姿の先として、ときに医師もリンクワーカーの一員となり、多職種連携を通じて、公的保険サービス、行政サービス及び地域資源等の活用(へのリンク)によって、市民(患者)の生活環境の改善を図ること(に携わること)。
- ②かかりつけ医等が市民(患者)の社会生活面の課題にも目を向け、地域資源と連携するこ

と。

- ③市民(患者)を病気にした元の環境に戻さないために、誰もが参加しやすい(つながりやすい)地域(コミュニティ)づくり・まちづくりを推進し、人と人、人と地域がつながることでウェルビーイングを目指すこと(主として孤独・孤立の予防)

<内容>

蕨戸田歯科医師会に所属する22の協力医療機関において実施。

例 市民医療センターでは、対象者を定期受診者のうち次に該当する患者としている。

- ① 後期高齢者健康診査の質問票での以下の項目に「はい」の答えがある者
・「歩行が遅くなった」・「転んだことがある」・「外出が週1回以下」・「物忘れ」

- ② 診察中に、服薬忘れなどで医師から依頼があった場合
社会的処方までの流れは以下のとおり。

①スクリーニングの実施

対象者の社会的処方の必要性を判断するため、外来診察前後の診察・会計・お薬待ちの時間に看護師から声掛けし、他患者から離れた場所でスクリーニングを実施(概ね20～30分)。

②社会資源に興味がある場合

→資源マップを用いて社会資源を案内／市立包括(リンクワーカー)に連絡し、社会資源の利用へつなげる。

③社会資源に興味ない場合

→「受診以外の外出なし」「服薬忘れあり」「転倒歴あり」の場合は継続的にモニタリング
→医師による社会的処方有効と考え、医師から患者へ直接社会資源の利用を促す。

※10月6日(日曜日)午前10時30分から午後3時まで、健康福祉の杜まつりににおいて啓発展示を実施。



※22の協力医療機関へ市民に向けての「社会的処方」周知啓発グッズ(ポスター、リーフレット、卓上のぼり旗)を配布した。

※22の協力医療機関に対し、社会的処方の取組に関するアンケート調査を実施した。



医療・介護関係者の研修

①多職種連携の会

<内容>

多職種連携の重要性及び各職種の役割の理解促進を図ることにより、在宅医療・介護関係者のネットワーク構築・強化を目指すもの

例年、川口市、蕨市、戸田市に勤務する医療・介護関係者を対象に講演会や、ワークショップを実施。埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会、南部保健所、川口市、蕨市及び本市の共催

<令和6年度開催概要>

・研修会名称

地域包括ケアシステムの構築における多職種連携について
～それぞれの立場でできること～

・開催日時

1月28日(火)14時から16時まで

・開催場所

サイバーホール イオンモール川口前川 2 階

・共催

埼玉県南部保健所、川口市、蕨市、戸田市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会

・参加者

川口市、蕨市、戸田市に勤務する医療介護関係者等 97 名

講師及び従事者等の関係者 18 名

総数 115 名



②連携ネット café

<内容>

多職種連携促進等を目的に、蕨戸田市在宅医療支援センターと埼玉県南部圏域地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとが中心となりオンライン(Zoom)での「連携ネットカフェ」を企画及び開催している。

ア)

・日時 7月31日 18時から19時30分まで

・テーマ 『つながりが元気のみなもと』インフォーマル資源って何？

・講師 戸田市・蕨市 生活支援コーディネーターより発信

イ)

・日時 2月13日 18時から19時30分まで

・テーマ 『地域を知って、豊かな生活を』

・講師 戸田市立介護老人保健施設より発信

※上記②の以外にも、蕨戸田市在宅医療支援センターでは、在宅緩和ケア充実支援事業の一環として戸田中央総合病院緩和病棟と協働して「緩和ケアカフェ開催(5月・8月・10月・12月・2月)」などを実施している。

在宅医療講演会の開催

<内容>

高齢者自身が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを選択できることや、人生の最終段階におけるケアの在り方・看取りについて理解することは、不安なく在宅生活を継続するために重要なことであることから、例年、川口市、蕨市及び本市にお住いの市民を対象に健康や終活をテーマとして、医師や専門職が講演会を実施。埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会、南部保健所、川口市、蕨市及び本市の共催として開催。

<令和6年度在宅医療講演会概要>

・研修会名称

令和6年度在宅医療講演会「耳の聞こえ講演会」

・開催日時

10月31日(木)14時から16時まで

・開催場所

蕨市文化ホールくるる 3階ホール(蕨市中央1-23-8)

・共催

埼玉県南部保健所、川口市、蕨市、戸田市、埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会

・対象

蕨市、川口市、戸田市に在住、在学、在勤の方

・申込者

95名(内訳:蕨市60名、川口市19名、戸田市12名、その他4名)

・参加者

一般:87名 関係者:約13名 スタッフ:約15名



ACP 人生会議の普及啓発

<内容>

蕨戸田市医師会のACP普及啓発講師人材バンク登録制度を利用した、医師による「人生会議(※)」の講座を実施。令和6年度は蕨市と本市で合計9回実施した。

※人生会議(ACP)とは、自分自身の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、話し合うこと。



←12月14日 戸田市文化会館多目的ルーム A での様子

市	講師氏名	講師医療機関名	実施日	時間	開催者	場所	参加人数 (市民)
戸田市	中島昌人 医師	中島病院	2024/7/4	14:00~16:00	上町町会	上町会館 大ホール	56
戸田市	矢作伸子 看護師	蔵戸田市在宅医療支援センター	2024/7/29	14:00~15:30	戸田市東部包括	いきいきタウン戸田	10
蔵市	中島昌人 医師	中島病院	2024/10/3	14:00~15:00	いきいきタウン蔵	蔵第2包括	25
戸田市	梅田 浩 医師	梅田クリニック	2024/10/9	10:00~11:30	戸田市立包括	西部福祉センター	13
蔵市	矢作伸子 看護師	蔵戸田市在宅医療支援センター	2024/10/11	14:00~15:30	蔵市第三包括支援センター	蔵東公民館	9
蔵市	山本 健 医師	辻川ホームクリニック	2024/10/22	14:00~15:00	蔵市第1包括支援センター	蔵市社会福祉協議会	23
戸田・蔵市	中島昌人 医師	中島病院	2024/10/31	14:00~15:00	蔵市・戸田市協働企画 まちづくりの会	ビバモール蔵錦町店	57
戸田・蔵市	辻川昭仁 医師	辻川ホームクリニック	2024/10/31	13:00~14:00	蔵市・戸田市協働企画 まちづくりの会	ビバモール蔵錦町店	
戸田市	矢作伸子 看護師	蔵戸田市在宅医療支援センター	2024/12/14	9:45~11:45	戸田市役所健康福祉部 健康長寿課	戸田市文化会館	13

エンディングノートの配布・エンディングノート書き方セミナーの開催

<内容>※包括連携協定:第一生命保険株式会社 連携事業

人生の最終段階における意思決定の支援のために、自分の人生について振り返り、万が一のときのことをあらかじめ考えて記入することができるエンディングノートの配布を実施。令和6年度は地域包括支援センター以外の公共施設でも配架を開始。令和6年度は1,000部を印刷発注した。

また、エンディングノートに興味、関心を抱く市民に対して、配布に併せてその書き方のセミナーを開催することにより、記入の機会ときっかけを提供し、エンディングノートの効果的な活用を促進し、配布事業の効果を高めることを目的として、家族等が集まる8月のお盆休みの前と12月の大晦日、お正月前の計2回開催した。初めての試みとして12月開催時にはACP（人生会議）の講座と組み合わせて実施した。

①『大切な方への絆ノート』書き方セミナー

- ・日 時 8月4日（日）10時から11時まで
- ・会 場 戸田市役所本庁舎5階 大会議室A B
- ・講 師 第一生命保険株式会社 浦和支社 営業推進グループ
法人営業担当兼相続コンサルタント チーフ
小泉藍香氏
- ・参加者 35名

戸田市・第一生命 包括連携協定事業

「絆ノート」～エンディングノート～
書き方セミナーのご案内

「絆ノート」の一例として、エンディングノートを書き残す方が残っています。

戸田市で第一生命が毎月制作した「絆ノート」は、残された家族のために、ご自身の今後の人生を思いやりを残すためのノートです。大切な人へのメッセージを残すことができます。また、大切な人へのメッセージを残すことができます。大切な人へのメッセージを残すことができます。

申込方法
お申し込みは、お電話にてお申し込みください。
お申し込み先
戸田市役所 健康福祉部 健康推進課 健康推進グループ
電話 048-441-1500 内線292



②人生会議と大切な方への「絆ノート」（エンディングノート）書き方セミナー

- ・日 時 12月14日（土）9時45分時から11時45分まで
- ・会 場 戸田市文化会館 多目的ルーム A
- ・講 師 <人生会議>
 蕨戸田市在宅医療支援センター
 コーディネーター 矢作 伸子 氏
 <書き方セミナー>
 第一生命保険株式会社 浦和支社 営業推進グループ
 法人営業担当兼相続コンサルタント チーフ
 小泉藍香氏
- ・参加者 13名

地域の医療・介護の資源の把握

<内容>

介護保険サービス事業所マップの作成及び厚生労働省医療情報ネットナビへのリンクを市ホームページに掲載することで、地域の医療機関・介護事業所など資源情報を共有及び活用できるようにしている。

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

<内容>

在宅療養支援ベッドの確保として主治医からの依頼があった場合、蕨戸田市在宅医療支援センターで調整し、5協力病院に繋げる。

医療・介護関係者の情報共有の支援

<内容>

①ICTによる患者情報共有システム「メディカルケアステーション（MCS）」の活用を促進し、ICTを利用した医療・介護連携ネットワークの連携強化・顔の見える関係の構築に取り組む。

- ・ユーザー総数（事業所）
- ・ユーザー総数（17職種）※PT・OT・ST別職種として

医療機関（歯科含む）	27
薬局	14
訪問看護ステーション	15
訪問リハビリテーション	1
居宅介護支援事業所	14
介護老人保健施設	1
福祉用具事業所	1
通所リハビリテーション	1
社会福祉協議会	2
戸田・蕨市役所、保健所	3
地域包括支援センター	7
在宅医療支援センター	1
その他	1
合計	88

医師	24
歯科医師	3
薬剤師	18
保健師	4
看護師（准看護師含む）	91
管理栄養士	2
ケアマネジャー	40
P T / O T / S T	21
介護福祉士	1
施設職員・医療事務	26
市職員	12
社会福祉士	13
福祉専門相談員	2
地域包括支援センター	4
コーディネーター	2
合計	263

②医療機関や在宅療養関係者、行政等が連携して、在宅での生活や療養に困る患者や家族がいない患者等を地域ぐるみで支えるためのツールとして作成した「入退院支援ルール」について、その目的に即した運用のために、医療・介護関係者に対して、継続して周知を行い、ルールに対する理解度の向上を図る。オンラインを利用した説明動画を用いた周知を継続して実施するとともに、研修会等の機会を利用し、「入退院支援ルール」に対する理解度や運用上の課題等を把握し、内容や周知方法の改善に取り組む。3月に医療・介護連携や「入退院支援ルール」等に係るアンケート調査を実施した。

医療・介護関係者に関する相談支援：蕨戸田市在宅医療支援センターの設置

<目的>

医療・介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療・介護を一体的に提供するため、在宅での医療を提供する医療機関、介護サービス事業者、その他の関係者の連携を推進する拠点（蕨戸田市在宅医療支援センター）を設置し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、支援体制を構築することを目的として実施。

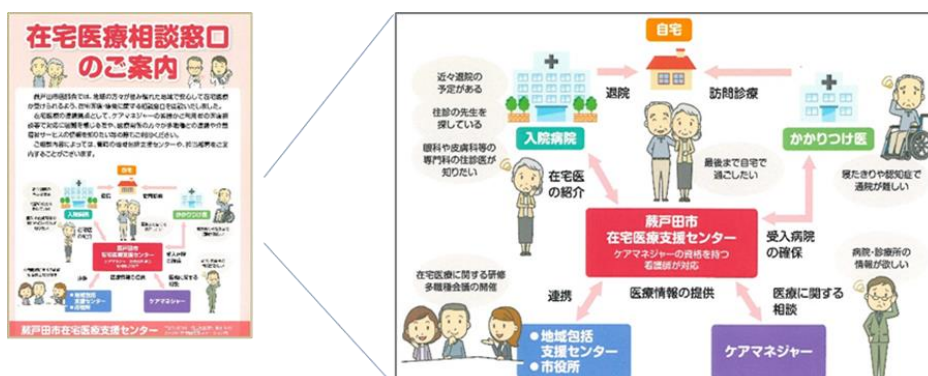
<内容>

①医療・介護の相談窓口

毎月平均10件の多職種・本人・家族からの相談を受けている。相談内容は多岐に及ぶが、傾向として小児・精神疾患など困難事例に関する相談が多く、現状の資源では解決が難しい事例が多い。コーディネーターにおいては、相談者に寄り添い、一緒に考えながら、少しでも方向性を導きだせるように対応することを心がけている。

②往診医の登録・リスト化

6月にアンケート調査を実施し、順次登録シートを作成している。



5 地域包括支援センターの機能強化

目指すべき姿	・地域包括支援センターが、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の援助など、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことによって保健医療の向上、福祉の増進に寄与すること ・地域の保健・福祉・医療サービスを提供する者や、ボランティア活動に取り組む担い手との協働を実現し、各々が有機的に連携できる体制整備 ・各種地域ケア会議や協議体への参加を通じて、町会連合会、民生委員協議会、戸田市介護支援専門員連絡協議会等との関係構築		
令和6年度 具体的事業と 目標値 実績値	具体的事業	目標値	実績値
	地域ケア圏域会議事業 【地域包括支援センター主催型】	開催回数 8回 ※全地域包括 支援センター合計	10回
	自立支援型地域ケア会議事業 【市主催型】	開催回数 4回	4回

地域ケア圏域会議

<内容>

地域ケア個別会議の積み重ねで把握した各地域包括支援センター圏域における地域課題を共有、認識し、各圏域内の関係機関のネットワークづくり、地域での新たな資源づくり、地域課題解決を行う場

①市立地域包括支援センター 2回開催

ア

・日時 令和6年7月17日(水)10:00～11:30

・議題、テーマ

(1)美笹地区あんしんネットワークだより紹介

(2)講座「高齢者の交通事故防止」について

(3)質疑応答

(4)助け合いリストの紹介

(5)アンケート記入

・参加者71名

イ

・日時 令和7年2月12日(水)10:00～11:30

・議題、テーマ

(1)美笹地区あんしんネットワークだより紹介

(2)美笹地区の高齢者の現状と課題について

(3)グループワーク

(4)発表

(5)グループワーク感想

(6)改選について

(7)アンケート記入

・参加者 53 名



②中央地域包括支援センター 3回開催

ア

・日時 令和6年11月14日(木)14:00～15:30

・議題、テーマ

グループワーク「高齢者の集いの場について考える」

(1)自己紹介、アイスブレイク

(2)どんな集いの場であったら、参加したいと思いますか？

(3)集いの場に参加できない、参加したくない理由は为什么呢？

(4)1, 2を踏まえて、理想の集いの場を作ってみましょう

(5)発表

(6)各グループで振り返り

・参加者38名

イ

・日時 令和6年12月5日(木)14:00～15:30

・議題、テーマ

グループワーク「高齢者の集いの場について考える」

(1)自己紹介、アイスブレイク

(2)どんな集いの場であったら、参加したいと思いますか？

(3)集いの場に参加できない、参加したくない理由は为什么呢？

(4)1, 2を踏まえて、理想の集いの場を作ってみましょう

(5)発表

(6)各グループで振り返り

・参加者38名

ウ

・日時 令和7年3月6日(木)14:00～16:00

・議題、テーマ

グループワーク「高齢者の集いの場について考える」

(1)自己紹介、アイスブレイク

(2)どんな集いの場であったら、参加したいと思いますか？

(3)集いの場に参加できない、参加したくない理由は为什么呢？

(4)1, 2を踏まえて、理想の集いの場を作ってみましょう

(5)発表

(6)各グループで振り返り

・参加者 38名

③東部地域包括支援センター 2回開催

ア

・日時 令和7年2月17日(月)14:00～16:00

・議題、テーマ

(1)講義「地域での助け合いがなぜ必要なのか」(講師:さわやか福祉財団 岡野氏)

(2)グループワーク

①自分たちにはどんなことならできるでしょうか

②その実現に向けて何から始めますか

・参加者 23名

イ

・日時 令和7年2月21日(金)14:00～16:00

・議題、テーマ

(1)講義「地域での助け合いがなぜ必要なのか」(講師:さわやか福祉財団 岡野氏)

(2)グループワーク

①自分たちにはどんなことならできるでしょうか

②その実現に向けて何から始めますか

・参加者 22名



④新曽地域包括支援センター 3回開催

ア

・日時 令和6年7月22日(月)13:30～15:30

・議題、テーマ

(1)説明

①令和5年度第2回新曽地区地域ケア会議の振り返り

②事例紹介

(2)グループワーク

①「地域のつながりをつくるためには」

②発表

③各町会で振り返り

・参加者 17名

イ

・日時 令和6年8月6日(火)13:30～15:30

・議題、テーマ

(1)説明

①令和5年度第2回新曽地区地域ケア会議の振り返り

②事例紹介

(2)グループワーク

①「地域のつながりをつくるためには」

②発表

③各町会で振り返り

・参加者 18 名

ウ

・日時 令和7年2月12日(水)13:30～15:30

・議題、テーマ

(1)講座「助け合いの地域づくりにむけて」(講師:さわやか福祉財団 岡野氏)

(2)グループワーク

・参加者 32 名



自立支援型地域ケア会議

<目的>

高齢者の自立支援を達成するため、居宅介護支援事業所が作成するケアプラン、サービス事業所が作成する介護計画書等について、専門的な視点を持つ保健医療・福祉分野の多職種が助言者となり、連携してアドバイスを行い、自立に向けた問題解決をサポートする場であり、事例提供を行うケアマネジャーにとって事例対象者へのアセスメントを振り返る機会とする。

<内容>

歯科医師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、蕨戸田市在宅医療支援センターコーディネーター(ケアマネジャー資格を持つ看護師)、生活支援コーディネーター6種の専門的、多角的な視点からケアマネジャーからの提供事例について助言を行う。会議のブラッシュアップのため埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(戸田中央リハビリテーション病院)職員がスーパーバイザーとして参加。多職種の傍聴も受け入れている。

①第1回自立支援型地域ケア会議

- ・新規事例 2件 モニタリング事例 2件
- ・参加者総数 41人 うち傍聴者 16人
- ②第2回自立支援型地域ケア会議
 - ・新規事例 2件 モニタリング事例 1件
 - ・参加者総数 46人 うち傍聴者 21人
- ③第3回自立支援型地域ケア会議
 - ・新規事例 1件 モニタリング事例 1件
 - ・参加者総数 29人 うち傍聴者 11人
- ④第4回自立支援型地域ケア会議
 - ・新規事例 1件 モニタリング事例 2件
 - ・参加者総数 37人 うち傍聴者 14人

地域ケア個別会議

- ①市立地域包括支援センター 4回
- ②中央地域包括支援センター 2回
- ③東部地域包括支援センター 1回
- ④新曽地域包括支援センター 3回
- 合計10回

地域包括支援センター運営協議会

<目的>

地域包括支援センターの公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る。

<内容:所掌事項>

- ・地域包括支援センターの担当区域の設定に関する事。
- ・地域包括支援センターの設置、変更及び廃止に関する事。
- ・地域包括支援センターの運営事業の評価に関する事。
- ・地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築等に関する事。
- ・その他地域包括支援センターの運営に関し必要な事項に関する事。

<開催>

- ・日時 6月27日(木) 午後1時30分から午後3時まで
- ・議事 令和5年度戸田市地域包括支援センター事業報告
介護予防ケアプラン作成業務の一部委託について
令和5年度戸田市地域包括支援センター決算報告
令和6年度戸田市地域包括支援センター事業計画
令和6年度戸田市地域包括支援センター収支予算書について

・委員

1号委員	中島 昌人	なかじま まさと	一般社団法人 蕨戸田市医師会	蕨戸田市医師会_副会長 中島病院_院長
1号委員	穴井 恭市	あない きょういち	一般社団法人 蕨戸田歯科医師会	蕨戸田歯科医師会_理事 アナイ歯科医院
1号委員	野口 昌也	のぐち まさや	一般社団法人 戸田市薬剤師会	戸田市薬剤師会_副会長 ひつじ堂薬局
2号委員	伊藤 貴史	いとう たかし	戸田市介護支援専門員連絡協議会	戸田市介護支援専門員連絡協議会_理事 老人介護支援センターコスモス苑

6 【その他】

地域支援事業 任意事業

【目的】

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。

1 介護給付等費用適正化事業

- ① 認定調査状況チェック
- ② ケアプランの点検
- ③ 住宅改修等の点検
- ④ 医療情報との突合・縦覧点検
- ⑤ 介護給付費通知

2 家族介護支援事業

- ① 家族介護教室事業 社会福祉法人と医療法人の計5つの法人へ業務委託

家族介護教室ってなに？

家族介護教室は、介護の悩みを持つ者同士が互い、介護の介護についての悩みや苦悩について話し合い、リフレッシュできる場です。また、介護に関する正しい知識、技術、情報や注意点を習得することで、介護における精神的・身体的負担を軽減すること等を目的としています。市では、高齢者を介護しているご家族や近隣で活動している方、これから高齢者の介護をされる予定のある方等を対象に、介護に役立つコツや知識をお伝えする教室を定例事業として定期的に開催しています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
社会福祉法人 戸田市社会福祉事業団 中央居宅介護支援 センター <u>24日(水)</u> 教えて！認知症さん おまかせ！認知症 相談窓口への活用 の活用	<u>20日(水)</u> 特別介護老人ホーム 戸田ははみみの暮らし 学ぼう <u>29日(水)</u> はつとライブ講座 (防犯編)	<u>19日(水)</u> 消費生活について 知ろう！暮らしの 知ろう <u>27日(金)</u> オムツのあて方講習 会 <u>13日(金)</u> 終活について	<u>24日(水)</u> 熱中症、脱水について 知ろう！暑さ対策と 予防と対策を知ろう <u>27日(土)</u> 夏バテに打ち勝つ！ 食生活の改善と 薬物療法などの紹介 <u>19日(土)</u> 「家族のためのサ ポート講座！高次脳 機能障害との向き合 い方」	<u>21日(水)</u> 口腔ケアについて 知ろう！口腔ケアと 予防 <u>28日(水)</u> スマホ教室	<u>19日(金)</u> 認知症対応型デイ サービス活用による 効果について <u>12日(金)</u> 認知症体験 <u>20日(土)</u> 「介護ストレスとう まく付き合う方法 あなたの心を軽くす る術を知ろう」
社会福祉法人ばる いさきタウンとだ					
戸田市立介護老人 保健施設 (指定管理) 医療法人健秀会					
社会福祉法人協栄会 特別介護老人ホーム とだ協和の杜					
医療法人社団 東光会 戸田中央リハビリテ ーション病院 <u>19日(土)</u> 「知らなかった！開 通しやすい歩行介助 の落とし穴」 <u>17日(土)</u> 「利用者も介護者も ラクになる！負担を 減らす事例紹介」					

家族介護教室年間予定表(令和7年10月～令和8年3月)					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉法人 戸田市社会福祉事業団 中央居宅介護支援 センター	23日(水) いつでも元気！歩 行介助の活用しまし よう	18日(水) 家でできるながら体 操 「いつでも元気！歩 行介助の活用しまし よう」	22日(水) 入浴について 安全な入浴方法を学 ぼう	19日(水) 高齢者の栄養につ いて 「高齢者の栄養につ いて」	19日(水) 高齢者の気持ちを知 ろう 「高齢者の気持ちを知 ろう」
社会福祉法人ばる いさきタウンとだ	27日(水) 防災			26日(水) 認知症について 知ろう	
戸田市立介護老人 保健施設 (指定管理) 医療法人健秀会	27日(月) 体操・口腔体操 「いつでも元気！歩 行介助の活用しまし よう」			22日(日) 分かりやすい社会保 険制度の仕組み ～介護保険と介護給 付～	
社会福祉法人協栄会 特別介護老人ホーム とだ協和の杜		14日(金) 体力測定、介護予防 体操		14日(金) 介護施設の種類と選 び方	
医療法人社団 東光会 戸田中央リハビリテ ーション病院	18日(土) 「介護者フェスティ バル」	15日(土) 「オムツ交換の手 段？自立を支える排 尿ケア」	20日(土) 「意外と知らない！ オムツの種類と正し い選び方」	21日(土) 「健康寿命を延ばす ために重要な口腔ケ ア！ 今日からできる歯 の健康習慣」	21日(土) 「介護と睡眠の関 わりと睡眠の質を 高める」

- ② 認知症高齢者見守り事業

3 その他事業

- ① 介護サービス相談員派遣等事業
- ② 成年後見制度利用支援事業

「地域における高齢者の支援体制づくり」に係る進捗状況について

(令和 7 年度取組計画)

【基本方針等】

■ 第 9 期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標 1. 地域における高齢者の支援体制づくり

地域包括システムの「5つの柱」 他

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (P2)
2. 生活支援サービスの推進 (P2)
3. 認知症施策の推進 (P3)
4. 在宅医療・介護の連携推進 (P4)
5. 地域包括支援センターの機能強化 (P4)

第9期計画基本目標1「地域における高齢者の支援体制づくり」に係る進捗状況について【令和7年度取組計画】

1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進		
目指すべき姿	・総合事業対象者に対し、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体によるサービスの提供がなされる体制の構築 ・誰もが容易に通える場とすることで、介護予防に取り組む高齢者の増加や、多様な集いの場が継続的に拡大していくような地域の構築 ・リハビリテーション専門職と連携し、高齢者が自分の能力に応じて自立した生活ができるように支援する取組を推進し、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の構築	
令和7年度 具体的事業と 目標値	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業	実施会場(TODA 元気体操教室) 4会場
	地域住民介護予防教室(会場)支援 事業	理学療法士の TODA 元気体操教室 (会場)への派遣人数 延べ170人
	介護予防リーダー(TODA 元気体操 リーダー)フォローアップ講座事業	受講人数 170人
	介護予防リーダー代表者 情報交換会等事業	開催回数 2回
	介護予防リーダー(TODA 元気体操 リーダー)養成講座事業	養成人数 30人
	TODA 元気体操教室 (会場)の新規整備事業	立上げ教室(会場)数 3教室(会場)
2 生活支援体制整備事業の推進		
目指すべき姿	・高齢者が健康づくりに励んだり、様々な地域・社会活動に参加したりすることができる環境整備 ・高齢者の日常生活の困りごとを含む日常課題等に対応するための支え合いの仕組みやそのための地域での協力体制の構築	
令和7年度 具体的事業と 目標値	戸田市生活支援・介護予防体制 推進協議会(協議体)の開催事業	開催回数 2回
	サロン(ラジオ体操)の担い手講座事業	開催回数 2回

3 認知症施策の推進

目指すべき姿	・認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症に対する取組をより一層推進し、認知症に関わる全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保ちながら、安心して暮らせるまちの実現 ・認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及、促進のための取組を推進することで、既存の先入観が払拭され、認知症に関わる全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保ちながら、安心して暮らせるまちの実現 ・認知症本人の声やその家族の視点を生かした地域づくりのため、市民、事業者、関係機関等の地域の多様な主体との更なる連携体制の構築 ・認知症の人やその家族の声を聞く機会を確保し、収集した認知症本人の声をどう施策に活かすべきかを多様な主体とともに考える機会を創出 ・認知症の人が早期に支援を受けられるよう、医療と福祉と介護の連携促進を図るとともに、相談体制の整備	
令和7年度 具体的事業と 目標値	認知症サポーター養成講座事業	年間受講者数 500人
	認知症サポーターステップアップ研修事業	開催回数 1回
	認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及・促進の推進事業(映画上映)	鑑賞者数 100人
	認知症本人ミーティング事業	開催回数 3回
	認知症初期集中支援チーム検討委員会事業	開催回数 1回

4 在宅医療・介護の連携推進

目指すべき姿	・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所が円滑に連携し、切れ目のない在宅医療と介護サービスが提供されることで、ひいては、医療・介護・生活支援サービスが包括的に提供される体制の構築 ・人生の最期の段階まで自分らしく安心して、本人が望む場所において、本人が望む形で在宅療養を継続するために、高齢者本人や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持つことができるようにする	
令和7年度 具体的事業と 目標値	医療・介護連携ネットワーク会議の開催事業	開催回数 2回
	社会的処方取組の進行管理と点検・評価事業 ※地域包括支援センター会議にて実施	点検・評価回数 6回
	多職種連携の会 開催事業	開催回数 1回
	在宅医療講演会 開催事業	開催回数 1回
	ACP 普及啓発講師 人材バンク派遣事業	派遣回数 3回
	エンディングノート書き方セミナー 開催事業	開催回数 1回

5 地域包括支援センターの機能強化

目指すべき姿	・地域包括支援センターが、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の援助など、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことによって保健医療の向上、福祉の増進に寄与すること ・地域の保健・福祉・医療サービスを提供する者や、ボランティア活動に取り組む担い手との協働を実現し、各々が有機的に連携できる体制整備 ・各種地域ケア会議や協議体への参加を通じて、町会連合会、民生委員協議会、戸田市介護支援専門員連絡協議会等との関係構築及び強化	
令和7年度 具体的事業と 目標値	地域ケア圏域会議事業 【地域包括支援センター主催型】	開催回数 8回 ※全地域包括支援センター合計
	自立支援型地域ケア会議事業 【市主催型】	開催回数 4回

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 調査票

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。選択肢のない項目は、記述にて回答してください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて、令和4年12月27日(火) までに投函してください。

記入日	令和 年 月 日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。	
1. あて名のご本人が記入	
2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄)	
3. その他	

この調査票は、令和4年11月1日現在、戸田市在住の要介護1～5の認定を受けていない方を対象に送付しておりますので、お手元に到着した時の状況と異なる場合もありますことをご了承ください。回答時点で、要介護1～5の認定を受けている場合は、回答の必要はありません。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護及び活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護及び活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。
本調査で得られた情報につきましては、戸田市による高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また、当該情報については、戸田市で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成をお教えてください

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 1人暮らし | 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) |
| 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) | 4. 息子又は娘との2世帯 |
| 5. その他 | |

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 介護・介助は必要ない | 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない |
| 3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む) | |

【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)

- | | | |
|--|---|--|
| 1. <small>のうそっちゅう</small> 脳卒中 (<small>のうしゅっけつ・のうこうそく</small> 脳出血・脳梗塞等) | 2. 心臓病 | 3. がん (悪性新生物) |
| 4. 呼吸器の病気 (<small>はいきしゅ</small> 肺気腫・肺炎等) | 5. 関節の病気 (リウマチ等) | |
| 6. <small>にんちしょう</small> 認知症 (アルツハイマー病等) | 7. パーキンソン病 | 8. <small>とうにようびょう</small> 糖尿病 |
| 9. 腎疾患 (透析) | 10. <small>しかく</small> 視覚・ <small>ちようかくしょうがい</small> 聴覚障害 | 11. <small>こっせつ</small> 骨折・ <small>てんとう</small> 転倒 |
| 12. <small>せきついそんしょう</small> 脊椎損傷 | 13. 高齢による <small>すいじゃく</small> 衰弱 | 14. その他 () |
| 15. 不明 | | |

【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

②主にどなたの介護、介助を受けていますか (いくつでも)

- | | | |
|----------------|------------|----------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 2. 息子 | 3. 娘 |
| 4. 子の配偶者 | 5. 孫 | 6. 兄弟・姉妹 |
| 7. 介護サービスのヘルパー | 8. その他 () | |

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

- | | | |
|-------------|-------------|-------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい | 3. ふう |
| 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある | |

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

- | | |
|--|--|
| 1. 持家（一戸建て） | 2. 持家（集合住宅） |
| 3. <small>こうえいちんたいじゅうたく</small> 公営賃貸住宅 | 4. <small>みんかんちんたいじゅうたく</small> 民間賃貸住宅（一戸建て） |
| 5. <small>みんかんちんたいじゅうたく</small> 民間賃貸住宅（集合住宅） | 6. 借家 |
| 7. その他 | |

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(3) 15分位続けて歩いていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

- | | | |
|----------|---------|-------|
| 1. 何度もある | 2. 1度ある | 3. ない |
|----------|---------|-------|

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている

3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか

1. はい 2. いいえ

【(8) で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか（いくつでも）

1. 病気
2. 障害(脳卒中の後遺症など)
3. 足腰などの痛み
4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など)
6. 目の障害
7. 外での楽しみがない
8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない
10. その他()

(9) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク |
| 4. 自動車 (自分で運転) | 5. 自動車 (人に乗せてもらう) | 6. 電車 |
| 7. 路線バス | 8. 病院や施設のバス | 9. 車いす |
| 10. 電動車いす (カート) | 11. 歩行器・シルバーカー | |
| 12. タクシー | 13. その他 () | |

問3 食べることについて

(1) 身長・体重

身長

--	--	--

 cm

体重

--	--	--

 kg

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(3) お茶や汁物等でむせることがありますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(4) 口の渇きが気になりますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(5) 歯磨き (人にやってもらう場合も含む) を毎日していますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

①噛み合わせは良いですか

1. はい 2. いいえ

②【(6)で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 毎日入れ歯の手入れをしていますか

1. はい 2. いいえ

(7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

1. はい 2. いいえ

(8) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか

1. はい 2. いいえ

(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

1. はい 2. いいえ

(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか		
1. はい	2. いいえ	
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(6) 自分で食事の用意をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(9) 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか		
1. はい	2. いいえ	
(10) 新聞を読んでいますか		
1. はい	2. いいえ	
(11) 本や雑誌を読んでいますか		
1. はい	2. いいえ	

(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか	
1. はい	2. いいえ
(13) 友人の家を訪ねていますか	
1. はい	2. いいえ
(14) 家族や友人の相談にのっていますか	
1. はい	2. いいえ
(15) 病人を見舞うことができますか	
1. はい	2. いいえ
(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか	
1. はい	2. いいえ
(17) 趣味はありますか	
1. 趣味あり	_____→()
2. 思いつかない	
(18) 生きがいがありますか	
1. 生きがいあり	_____→()
2. 思いつかない	

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ～3回	週1回	月1 ～3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ TODA元気体操やラジオ体操 介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい	2. 参加してもよい	3. 参加したくない	4. 既に参加している
------------	------------	------------	-------------

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい	2. 参加してもよい	3. 参加したくない	4. 既に参加している
------------	------------	------------	-------------

問6

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください (いくつでも)		
1. 自治会・町内会・老人クラブ	2. 社会福祉協議会・民生委員	
3. ケアマネジャー	4. 医師・歯科医師・看護師	
5. 地域包括支援センター・市役所	6. その他	
7. そのような人はいない		
(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。		
1. 毎日ある	2. 週に何度かある	3. 月に何度かある
4. 年に何度かある	5. ほとんどない	
(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。 同じ人には何度会っても1人と数えることとします。		
1. 0人 (いない)	2. 1～2人	3. 3～5人
4. 6～9人	5. 10人以上	
(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)		
1. 近所・同じ地域の人	2. 幼なじみ	3. 学生時代の友人
4. 仕事での同僚・元同僚	5. 趣味や関心が同じ友人	
6. ボランティア等の活動での友人		
7. その他	8. いない	

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、該当の点数を選択してください)

とても
不幸

とても
幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

- | | | |
|--|---|---|
| 1. ない | 2. 高血圧 | 3. <small>のうそっちゅう</small> 脳卒中 (<small>のうしゅつけつ・のうこうそくなど</small> 脳出血・脳梗塞等) |
| 4. 心臓病 | 5. <small>とうにょうびょう</small> 糖尿病 | 6. <small>こうしけっしょう</small> 高脂血症 (<small>ししつじょう</small> 脂質異常) |
| 7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | |
| 9. <small>じんぞう</small> 腎臓・ <small>ぜんりつせん</small> 前立腺の病気 | 10. <small>きんこつかく</small> 筋骨格の病気 (<small>こつそ</small> 骨粗しょう症、 <small>ししょう</small> 関節症等) | |
| 11. <small>がいしょう</small> 外傷 (<small>てんとう</small> 転倒・ <small>こっせつなど</small> 骨折等) | 12. がん (悪性新生物) | 13. 血液・ <small>めんえき</small> 免疫の病気 |
| 14. うつ病 | 15. <small>にんちしょう</small> 認知症 (アルツハイマー病等) | 16. パーキンソン病 |
| 17. 目の病気 | 18. 耳の病気 | 19. その他 () |

問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問9

生きがいや楽しみを感じながら生きていくために、増えて欲しいと思うものはありますか (いくつでも)。

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1. フルタイムで就労する機会 | 2. パートタイムで就労する機会 |
| 3. 自分のペースで働ける機会 (シルバー人材センター) | |
| 4. 他人と交流できる場所 | 5. サークル活動をする機会 |

6. ボランティア活動をする機会

7. 学習する機会

8. 運動・スポーツができる場所

9. その他（ ）

問 10 就労について

(1) 収入のある仕事（シルバー人材センターを除く）を探すときは、どのように探していますか（いくつでも）。

1. 公共職業安定所(ハローワーク)

2. 新聞の求人広告・チラシ

3. 求人雑誌・フリーペーパー

4. 知人の紹介・縁故募集

5. 民間の求職サイト

6. その他（ ）

7. 収入のある仕事を探していない

(2) 収入のある仕事（シルバー人材センターを除く）を探すときに困っていることはありますか（いくつでも）。

1. 希望する条件がないこと

2. 年齢や採用条件

3. 内定をもらえないこと

4. 求人数が少ないこと

5. 探し方がわからない

6. その他（ ）

7. 困っていることはない

8. 収入のある仕事を探していない

問 11 文化・スポーツ活動について

(1) 最近利用した公共施設を教えてください (いくつでも)。

(2) 今やっている文化・スポーツ活動を教えてください (いくつでも)。

(例) 書道、絵画、グラウンドゴルフ、ジョギング

(3) 今後やってみたい文化・スポーツ活動はありますか (いくつでも)。

問 12 学習について

(1) パソコンやスマートフォンを活用した講座を受講したことがありますか。

1. はい ⇒ (2) へ

2. いいえ ⇒ (3) へ

(2) 【受講したことがある方】 今後、どのような講座を受けたいですか。

(3) 【受講したことがない方】 受講しない (できない) 理由を教えてください。

問 13 その他

その他、戸田市の高齢者福祉サービスについて、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

在宅介護実態調査 調査票

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて、令和4年12月27日(火)までに投函してください。

記入日	令和 年 月 日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。（複数選択可）	
1. あて名のご本人	
2. 主な介護者となっている家族・親族	
3. 主な介護者以外の家族・親族	
4. 担当のケアマネジャー等	
5. その他	

この調査票は、令和4年11月1日現在、要支援又は要介護認定を受けている方で、在宅で生活をしている方を対象に送付しております。お手元に到着した時の状況と異なる場合もありますことをご了承ください。その場合は、回答の必要はありません。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護及び活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護及び活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報及び戸田市で保有している要介護認定データ（認定調査、介護認定審査会のデータ）につきましては、戸田市による高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また、当該情報については、戸田市で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

問 1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

1. 単身世帯 2. 夫婦のみ世帯 3. その他

問 2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）
（1つを選択）

1. ない → 問 8 へ

2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない

3. 週に1～2日ある

4. 週に3～4日ある

5. ほぼ毎日ある

問 3 へ

問 3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

1. 配偶者 2. 子 3. 子の配偶者
4. 孫 5. 兄弟・姉妹 6. その他

問 4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

1. 男性 2. 女性

問 5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代
4. 40代 5. 50代 6. 60代
7. 70代 8. 80歳以上 9. わからない

問 6

現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- 12. 食事の準備（調理等）
- 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）
- 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

〔その他〕

- 15. その他
- 16. わからない

問 7

ご家族やご親族の中で、ご本人（調査対象者）の介護を主な理由として、過去 1 年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

- 1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
- 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
- 3. 主な介護者が転職した
- 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
- 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
- 6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

問 8

現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

- | | | |
|-----------------------|-------------------|----------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | |
| 6. 外出同行（通院、買い物など） | | |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | | |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問 9

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数選択可）

- | | | |
|-----------------------|-------------------|----------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | |
| 6. 外出同行（通院、買い物など） | | |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | | |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービス共に含みます。

問 10

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、
ご回答ください（1つを選択）

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11

ご本人（調査対象者）が、現在抱えている傷病について、
ご回答ください（複数選択可）

1. 脳血管疾患（脳卒中）
2. 心疾患（心臓病）
3. 悪性新生物（がん）
4. 呼吸器疾患
5. 腎疾患（透析）
6. 筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）
7. 膠原病（関節リウマチ含む）
8. 変形性関節疾患
9. 認知症
10. パーキンソン病
11. 難病（パーキンソン病を除く）
12. 糖尿病
13. 眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）
14. その他
15. なし
16. わからない

問 12

ご本人（調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか（1つを選択）

1. 利用している
2. 利用していない

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13

現在、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用していますか（1つを選択）

1. 利用している
2. 利用していない → 問 14 もご回答ください。

問 14

介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数選択可）

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

P3 問2で「1. ない」を回答した場合は、問 20 へ進んでください。

問 15 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

1. フルタイムで働いている

2. パートタイムで働いている

問 16 へ

3. 働いていない

4. 主な介護者に確認しないと、わからない

問 19 へ

※「パートタイム」とは、「1 週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当し、いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。

※自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問 16 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

1. 特に行っていない

2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている

3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている

4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている

5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている

6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問 17

主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他
10. 特にない
11. 主な介護者に確認しないと、わからない

問 18

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

問 19

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- 12. 食事の準備（調理等）
- 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）
- 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

〔その他〕

- 15. その他
- 16. 不安に感じていることは、特にない
- 17. 主な介護者に確認しないと、わからない

問 20

その他、戸田市の介護保険サービス等に関することでご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

居所変更実態調査

※ 令和5年1月1日現在の状況について、ご回答ください。

問1 該当するサービス種別を、ご回答ください。（1つに○）

※ 本調査では、以下のサービス種別をまとめて「施設等」と表記します。

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 住宅型有料老人ホーム | 2. 軽費老人ホーム（特定施設除く） |
| 3. サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く） | 4. グループホーム |
| 5. 特定施設 | 6. 地域密着型特定施設 |
| 7. 介護老人保健施設 | 8. 介護療養型医療施設・介護医療院 |
| 9. 特別養護老人ホーム | 10. 地域密着型特別養護老人ホーム |

問2 貴施設等の概要について、以下にご記入ください。

1) 施設等の名称	[]
2) 定員数など	[] [人・戸・室] ※該当する単位に○
3) 入所・入居者数	[] 人
4) （貴施設等の）待機者数	[] 人
5) 特別養護老人ホームの待機者数（申込者数）	[] 人 ※特養・地域密着型特養は回答不要

※ 「2) 定員数など」は、サービス付き高齢者向け住宅の場合は「住宅戸数」、住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームの場合は「居室数」、その他の施設等の場合は「定員数」をご回答ください。

※ 4)と5)は、該当者がいない場合は「0」を、不明の場合は「-」を記載してください。

問3 現在の入所・入居者の要支援・要介護度について、ご記入ください。（数値を記入）

※ ここでご記入いただいた合計人数と、問2でご記入いただいた「3) 入所・入居者数」が一致することをご確認ください。

自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	申請中・不明
[]人	[]人	[]人	[]人	[]人	[]人	[]人	[]人	[]人

問4 以下の医療処置を受けている人数について、ご記入ください。（数値を記入）

1) 点滴の管理	[] 人	2) 中心静脈栄養	[] 人
3) 透析	[] 人	4) ストーマの処置	[] 人
5) 酸素療法	[] 人	6) レスピレーター	[] 人
7) 気管切開の処置	[] 人	8) 疼痛の看護	[] 人
9) 経管栄養	[] 人	10) モニター測定	[] 人
11) 褥瘡の処置	[] 人	12) カテーテル	[] 人
13) 喀痰吸引	[] 人	14) インスリン注射	[] 人

ここからは、**過去1年間の新規の入所・入居者**についてお伺いします。

問5 過去1年間（令和4年1月1日～12月31日）に、貴施設等に新規で入所・入居した人の人数をご記入ください。

※ 貴施設等に入所・入居している方で、一時的な入院等で貴施設等に戻った方は含めないでください。

新規の入所・入居者数（合計）

[] 人 ★

問6 問5でご記入いただいた過去1年間の新規の入所・入居者について、入所・入居する前の居場所別の人数をご記入ください。

※ 「14）合計」と、問5「新規の入所・入居者数（合計）」（★欄）が一致することをご確認ください。

※ 一旦入院し、退院後に貴施設等に入所・入居した場合は入院前の居場所をご記入ください。

	市内	市外
1) 自宅（※ 兄弟・子ども・親戚等の家含む）	[] 人	[] 人
2) 住宅型有料老人ホーム	[] 人	[] 人
3) 軽費老人ホーム（特定施設除く）	[] 人	[] 人
4) サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	[] 人	[] 人
5) グループホーム	[] 人	[] 人
6) 特定施設	[] 人	[] 人
7) 地域密着型特定施設	[] 人	[] 人
8) 介護老人保健施設	[] 人	[] 人
9) 療養型・介護医療院	[] 人	[] 人
10) 特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
11) 地域密着型特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
12) その他	[] 人	[] 人
13) 入居・入所する前の居場所を把握していない	[] 人	
14) 合計	[] 人 ★	

合計人数が一致することをご確認ください

ここからは、**過去1年間の退去者**についてお伺いします。

問7 過去1年間（令和4年1月1日～12月31日）に、貴施設等を退去した人の人数をご記入ください。

※ なお、一時的な入院等で貴施設等に戻った方、現在一時的に入院中の方（貴施設等との契約が継続している方）は含めないでください。

退去者数（合計）（※死亡・搬送先での死亡を含む）

[] 人 ☆

問8 問7でご記入いただいた過去1年間の退去者について、**要介護度別の人数**をご記入ください。

※ 死亡（搬送先での死亡を含む）した人については、「死亡」欄にその人数をご記入ください。

※ 合計人数と、問7の「退去者数（合計）」（☆欄）が一致することをご確認ください。

退去者					
自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3
[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人
退去者			死亡	合計	
要介護4	要介護5	新規申請中			
[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人 ☆	

問9 問7でご記入いただいた過去1年間の退居者について、**退去先別の人数**をご記入ください。

※ 「16) 合計」と、問7の「退去者数（合計）」（☆欄）が一致することをご確認ください。

※ 一時的に入院して貴施設等以外の居場所に移った場合は、退院後の居場所をご記入ください。

	市（区町村）内	市（区町村）外
1) 自宅（※ 兄弟・子ども・親戚等の家含む）	[] 人	[] 人
2) 住宅型有料老人ホーム	[] 人	[] 人
3) 軽費老人ホーム（特定施設除く）	[] 人	[] 人
4) サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	[] 人	[] 人
5) グループホーム	[] 人	[] 人
6) 特定施設	[] 人	[] 人
7) 地域密着型特定施設	[] 人	[] 人
8) 介護老人保健施設	[] 人	[] 人
9) 療養型・介護医療院	[] 人	[] 人
10) 「9」を除く病院・診療所（一時的な入院を除く）	[] 人	[] 人
11) 特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
12) 地域密着型特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
13) その他	[] 人	[] 人
14) 行先を把握していない	[] 人	
15) 死亡（※ 搬送先での死亡を含む）	[] 人	
16) 合計	[] 人 ☆	

合計人数が一致することを、ご確認ください

問 10 貴施設等の入居・入所者が、退去する理由は何ですか。退去理由として多いものを上位3つまで選んで、該当する口に✓を付けてください。

	退居理由「上位3つ」に✓		
	第1位	第2位	第3位
1) <u>必要な生活支援</u> が発生・増大したから	☐	☐	☐
2) <u>必要な身体介護</u> が発生・増大したから	☐	☐	☐
3) <u>認知症の症状</u> が悪化したから	☐	☐	☐
4) <u>医療的ケア・医療処置の必要性</u> が高まったから	☐	☐	☐
5) 「1」～「4」以外 <u>の状態像</u> が悪化したから	☐	☐	☐
6) 入所・入居者の <u>状態等</u> が改善したから	☐	☐	☐
7) 入所・入居者が、 <u>必要な居宅サービスの利用を望まなかった</u> から	☐	☐	☐
8) <u>費用負担</u> が重くなったから	☐	☐	☐
9) その他	☐	☐	☐

以上で調査は終わりです。
ご協力いただきまして、ありがとうございました。

在宅生活改善調査 事業所票

※ **令和5年1月1日現在の状況**について、ご回答ください。

問 1 貴事業所に所属するケアマネジャーの人数、および利用者数について、ご記入ください。

1) 所属するケアマネジャーの人数	[] 人
2) 「自宅等（3）を除く）」にお住まいの利用者数	[] 人
3) 「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」にお住まいの利用者数	[] 人

ここからは、貴事業所において、過去1年の間(令和4年1月1日～12月31日)に
「自宅等(サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者」についてお尋ねします

問 2 貴事業所において、過去1年の間に「自宅等(サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、
 居場所を変更した利用者数」を**要介護度別**にご記入ください。

※ 一時的に入院して自宅に戻った方、現在入院中の方は含めないでください。

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人	[] 人 ★

問 3 貴事業所において、過去1年の間に「自宅等(サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から
 居場所を変更した利用者数」を**行き先別**に記入ください。

※ 一時的に入院して自宅等以外の居場所に移った場合は退院後の居場所をご記入ください。

※ 1)～13)の合計と、問2の合計人数(★欄)が一致することをご確認ください。

	市（区町村）内	市（区町村）外
1) 兄弟・子ども・親戚等の家	[] 人	[] 人
2) 住宅型有料老人ホーム	[] 人	[] 人
3) 軽費老人ホーム（特定施設除く）	[] 人	[] 人
4) サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	[] 人	[] 人
5) グループホーム	[] 人	[] 人
6) 特定施設	[] 人	[] 人
7) 地域密着型特定施設	[] 人	[] 人
8) 介護老人保健施設	[] 人	[] 人
9) 療養型・介護医療院	[] 人	[] 人
10) 特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
11) 地域密着型特別養護老人ホーム	[] 人	[] 人
12) その他	[] 人	[] 人
13) 行先を把握していない	[] 人	
14) 死亡（※ 搬送先での死亡を含む）	[] 人	

問4 「自宅等（サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く）にお住まいの方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者はいますか。（該当する方に○）

1) いる	対象となる利用者がいる場合は、別紙「利用者票」の提出をお願いします。
2) いない	対象となる利用者が一人もいない場合は、本紙「事業所票」のみ提出をお願いします。別紙「利用者票」の提出は不要です。 以上で調査は終わりです。 ご協力いただきまして、ありがとうございました。

在宅生活改善調査 利用者票

「自宅」、「サ高住」、「住宅型有料」、「軽費老人ホーム」にお住まいの方のうち「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」が対象です。
例えば「頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回サービスの利用がより適切と思う利用者」、「認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思う方」が対象です。

1. 対象となる利用者の状況等について、お伺いします。			2. 現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている理由について、お伺いします。						3. 「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について、お伺いします。				
問1-1	問1-2	問1-3	問2-1	問2-2	問2-3	問2-4	問2-5	問2-6	問3-1	問3-2	問3-3	問3-4	問3-5
世帯類型	現在の 居所	要支援・ 要介護度	現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている理由についてお答えください			【問2-1で 【「3.」を選択の 場合】	【問2-1で 【「4.」を選択の 場合】	【問2-1で 【「5.」を選択の 場合】	「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況に対して、 <u>どのようなサービスに変更することで改善でき</u> と思いますか。 ※ 実際にサービスがあるかないかに関わらず、利用者にとって適切と思うサービスを選択してください。	問3-1で選択したサービス利用の変更について、 <u>本来であればより適切と思われる、具体的なサービス</u> をお答えください	【問3-2で 「10.」～「17.」を選択の場合】	【問3-2で 「10.」～「16.」(※特養以外)を選択の場合】	【問3-2で 「17.」(※特養)を選択の場合】
			(1) <u>本人の状態等</u> に属する理由について、お答えください	(2) <u>主に本人の意向等</u> に属する理由について、お答えください	(3) <u>主に家族等介護者の意向・負担等</u> に属する理由について、お答えください	理由となる、具体的な「 <u>身体介護</u> 」をお答えください	理由となる、具体的な「 <u>認知症の症状</u> 」をお答えください	理由となる、具体的な「 <u>医療的ケア</u> 」、「 <u>医療処置</u> 」をお答えください			利用者の <u>入所・入居の緊急度</u> をお答えください	<u>入所・入居できていない理由</u> をお答えください	<u>特養に入所できていない理由</u> をお答えください
番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	番号1つ 選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入
1. 独居 2. 夫婦のみ 3. 単身の子供との同居 4. その他の同居	1. 自宅等(持ち家) 2. 自宅等(借家) 3. 住宅型有料 4. サ高住 5. 軽費老人ホーム	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5 8. 新規申請中	1. 該当なし 2. 必要な生活支援の発生・増大 3. 必要な身体介護の増大 ⇒ 【問2-4】 4. 認知症の症状の悪化 ⇒ 【問2-5】 5. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり ⇒ 【問2-6】 6. その他、本人の状態等の悪化 7. 本人の状態等の改善	1. 該当なし 2. 本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから 3. 生活不安が大きいから 4. 居住環境が不便だから 5. 本人が介護者の負担の軽減を望むから 6. 費用負担が重いから 7. その他、本人の意向等があるから	1. 該当なし 2. 介護者の介護に係る不安・負担量の増大 3. 介護者が、一部の居宅サービスの利用を望まないから 4. 家族等の介護等技術では対応が困難 5. 費用負担が重いから 6. 家族等の就労継続が困難になり始めたから 7. 本人と家族等の関係性に課題があるから 8. その他、家族等介護者の意向等があるから	1. 見守り・付き添い 2. 移乗・移動 3. 食事摂取 4. 排泄(日中) 5. 排泄(夜間) 6. 入浴 7. 更衣・整容 8. その他	1. 家事に支障がある 2. 一人での外出が困難 3. 薬の飲み忘れ 4. 金銭管理が困難 5. 意欲の低下 6. 徘徊がある 7. 暴言・暴力などがある 8. 強い介護拒否がある 9. 深夜の対応 10. 近隣住民等とのトラブル 11. その他	1. 点滴の管理 2. 中心静脈栄養 3. 透析 4. ストーマの処置 5. 酸素療法 6. レスピレーター 7. 気管切開の処置 8. 疼痛の看護 9. 経管栄養 10. モニター測定 11. 褥瘡の処置 12. カテーテル 13. 喀痰吸引 14. インスリン注射 15. その他	1. より適切な「在宅サービス」に変更する(例: 小多機 等) 2. より適切な「住まい・施設等」に変更する(例: サ高住への入居、特養への入所 等) 3. より適切な「在宅サービス」もしくは「住まい・施設等」に変更する(例: 定期巡回の利用、もしくは特養への入所が適切等) 4. 「1.」～「3.」では、改善は難しいと思う ⇒ 【回答は終了です】 ※ 「在宅サービス」と「住まい・施設等」の定義は、問3-2を参照	<在宅サービス> 1. ショートステイ 2. 訪問介護、訪問入浴 3. 夜間対応型訪問介護 4. 訪問看護 5. 訪問リハ 6. 通所介護、通所リハ、認知症対応型通所 7. 定期巡回サービス 8. 小規模多機能 9. 看護小規模多機能 <住まい・施設等> 10. 住宅型有料 11. サ高住(特定施設除く) 12. 軽費老人ホーム 13. グループホーム 14. 特定施設 15. 介護老人保健施設 16. 療養型・介護医療院 17. 特別養護老人ホーム ⇒ <u>住まい・施設等を1つでも選択した場合</u> は、問3-3以降も回答	1. 緊急性が高い 2. 入所が望ましいが、 <u>しばらくは他のサービスでも大丈夫</u> 3. その他	1. まだ、申込をしていない 2. 申込済みだが、 <u>空きがない</u> 3. 申込済みで空きはあるが、 <u>希望の住まい・施設等に空きがない</u> 4. 申込済みだが、 <u>医療処置がある</u> ことを理由に入所・入居できない 5. その他	1. まだ、申込をしていない 2. 申込済みだが、 <u>空きがない</u> 3. 申込済みで空きはあるが、 <u>希望の施設に空きがない</u> 4. 申込済みだが、 <u>医療処置がある</u> ことを理由に入所・入居できない 5. その他
記入例	2	1	5	3, 4	3	2	5, 6	7		3	7, 17	2	2
01													
02													
03													
04													
05													
06													
07													
08													
09													
10													
11													
12													
13													
14													
15													

以上で調査は終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の公募結果について

1 公募の状況

令和 7 年度の事業所の指定（1 施設）に向けて、令和 6 年度及び令和 7 年度にかけて、事業者の公募を実施したところ、公募結果等は下表のとおりとなりました。

・応募状況

【令和 6 年度実施】

募集区域	戸田市全域
公募期間	令和 7 年 2 月 5 日から令和 7 年 3 月 1 9 日まで
応募件数	0 件

※問い合わせがあったが、後日、職員の人員確保等で調整がつかなかったため見送る旨の連絡があった。

【令和 7 年度実施】

募集区域	戸田市全域
公募期間	令和 7 年 4 月 1 5 日から令和 7 年 5 月 1 4 日まで
応募件数	0 件

※問い合わせがあったが、後日見送る旨の連絡があった。理由として、関東圏での開設を検討しているが、公募で期間が決まってしまうと、テナント契約や時期のタイミングが取りにくいといったことであった。

2 今後の公募について

第 9 期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、令和 7 年度中の事業整備を計画しており、今年度において継続して公募を実施していきます。

また、令和 7 年度中の整備が困難な状況となった場合は、令和 8

年度まで整備期間を延長することも検討いたします。

3 今後のスケジュール

令和7年7月～9月	事業者の公募
令和7年10月	候補事業者の選定
令和8年1月	市民協議会において候補事業所の指定に係る審議
令和8年4月以降	運営開始（応募状況により時期を変更）